

第 71 回奈良県医療審議会 議事録

日時:令和 6 年 12 月 17 日(火)

14 時 00 分～15 時 00 分

場所:オンライン開催

出席委員:別紙名簿のとおり

欠席委員:辻村委員・辻本委員・堀内委員・南委員

事務局(塚本地域医療連携課課長補佐。以下「塚本補佐」):

定刻となりましたので、ただ今から「第 71 回奈良県医療審議会」を開催します。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、本日の審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本審議会の委員数は 17 名で、現時点で、本日、13 名の委員のご出席をいただいておりますので、奈良県医療審議会組織運営規程第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申します。

開催にあたりまして、通山医療政策局長からご挨拶申し上げます。

事務局(通山医療政策局長):

奈良県医療政策局長の通山でございます。

本日は、皆様お忙しい中「第 71 回 奈良県医療審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には平素より医療行政をはじめ、県の様々な場面において、広く県政にご協力・ご理解を賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日の議題は、今年 4 月にスタートしました奈良県保健医療計画に伴う、西和医療圏の病床公募についてのお話でございます。県の病床配分案を本日ご説明したいと思っております。

県では制度に則した公平・公正な配分をおこなってまいりますとともに、この整備を通して地域の医療の充実に繋げていくことを考えております。申請のありました 3 つの医療機関について関係者、そして、有識者からご意見を頂戴いたしましたので、それらを含めまして県の病床配分案についてご説明したいと思っております。

それでは、本日は、委員のみなさまには様々な立場から、忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局(塚本補佐):

ありがとうございました。

本日、ご出席の委員の紹介、ならびに欠席の委員は委員名簿をもって代えさせていただきたいと思いますが、辻本委員から追加でご欠席の連絡をいただいております。また、石澤委員におかれましては 15 時 10 分頃にご退席される予定と伺っております。

それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をお願いします。

会議資料につきましては、次第に記載しているとおりであり、事前に皆様にメール等でお送りしております。

お手元に届いていない資料がありましたらチャット欄でお知らせください。

なお、本日の議事についてですが、事前にご周知の段階から「議事2」が追加となっております。後ほど、ご説明させていただきますのでご了承願います。

また、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開しており、傍聴をお受けする形で開催しております。傍聴される方は本会議の内容を YouTube にてライブ配信しておりますので、ご了承ください。YouTube にて傍聴される方は、録音・録画はご遠慮ください。

それでは、議事次第に従いましてご審議をお願いします。以後の進行は、奈良県医療審議会議事運営規程第3条の規定に基づき、当審議会の会長である細井会長をお願いいたします。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）：

それでは、議事に入ります。

まず初めに、事務局から報告がありましたが、本日は委員の過半数のご出席をいただいております。会議が成立していることをあらためて宣言いたします。

続いて、本日の議事録署名人を指名いたします。青山委員と春木委員をお願いしたいと存じます。お手数ですがよろしくをお願いいたします。

<了承>

それでは、議事1に入りたいと思います。

「議事1 西和医療圏における病床整備計画について」を事務局から説明をお願いします。

事務局（森本地域医療連携課長。以下「森本課長」）

<資料1説明>

細井会長（奈良県立医科大学理事長）：

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご質問・ご意見はございませんか。

<質問等なし>

それでは、西和医療圏における病床整備計画について、資料3で示す諮問に対し、医療法において「県は、原則、申請のあった場合には承認しなければならない」となっていることを鑑みて、医療審議会として「適当」である旨で答申してよろしいでしょうか。

賛成の方はカメラの見える位置で挙手をお願いします。

<全員挙手確認>

事務局におかれましては、今後、答申の手続きを進めていただきますようお願いいたします。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）：

それでは、議事2に入りたいと思います。

「第72回奈良県医療審議会の書面開催について」を事務局から説明をお願いします。

事務局（森本課長）：

「働き方改革における特定労務管理対象機関の指定」について、本来であれば本日の医療審議会において委員のみなさまからのご意見を頂戴すべきところですが、申請手続きに必要な資料が整っていないことから、次回、第72回の奈良県医療審議会で意見をお伺いしたいと思います。

また、本内容についてはすみやかに指定手続きを行う必要があり、医療審議会を改めて開催する暇がないことから、第72回の奈良県医療審議会は書面開催とし、後日、委員のみなさまに書面で意見聴取させていただきたいと思います。

なお、今後も同様の案件が想定されることから、書面開催についてお認めいただけるようであれば、どのような案件を書面開催とするのか等、本審議会の組織運営規程、議事運営規程の改正案について、次回以降の審議会でお示ししたいと考えております。

それでは、この後、本内容についてご説明した上で第72回奈良県医療審議会の書面開催について、みなさまからのご意見を伺いたいと思います。

なお、その次の第73回奈良県医療審議会については例年どおり3月中下旬頃、オンライン開催を行いまして、奈良県保健医療計画の進捗状況の報告等を行いたいと考えておりますのでご承知おきください。よろしく申し上げます。

事務局（金井医師・看護師確保対策室長）：

<資料4説明>

細井会長（奈良県立医科大学理事長）：

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のあった内容について、「働き方改革による特定労務管理対象機関の指定」を議題とした第72回奈良県医療審議会は書面開催とすることについてご異議等ございませんでしょうか。

<異議等なし>

それでは、第72回奈良県医療審議会は書面開催でおこなうこととしてよろしいでしょうか。

確認のために、賛成の方はカメラの見える位置で挙手をお願いします。

<全員挙手確認>

事務局におかれましては、今後、遅延することなく書面開催の手続きと運営規程等の改正の準備を進めていただきますようお願いいたします。

それでは「議事2 第72回奈良県医療審議会の書面開催について」に関する議論はこれまでとします。

本日、予定していた議題は、以上でございます。
最後に、全体を通してのご意見やご質問等はありませんか。

<質問等なし>

それでは、進行を事務局にお返しします。
長時間にわたり熱心にご審議いただき、ありがとうございました。

事務局（塚本補佐）：

以上をもちまして、第71回奈良県医療審議会を終了いたします。
本日は、ありがとうございました。

本日の議事を確認するため、議事録署名人が署名押印する。

令和6年12月17日

議事録署名人

議事録署名人